

センター通信

2026年9月号(522号)

守山市地域総合センター

守山市矢島町 3091 番地

電話・有線 585-4822

FAX 585-5254

人権講座第4講座 「盲導犬ペリーがやってきた」

関西盲導犬協会評議員 前田 真里さん



人権講座第4講座は、8月1日(土)に小津学区人権学習会との共催で小津会館・公民館で開催しました。今回は、関西盲導犬協会評議員で盲導犬ユーザーでもある前田 真里さんと盲導犬ペリーに来ていただき、盲導犬の働きや役割・障がいのある人との接し方など日ごろの生活をお話いただきました。



最初に関西盲導犬協会が作られているDVDを視聴し、生まれてから盲導犬になるまでの道筋や視覚障がい者の方との出会いまでを映像で理解しました。次に、前田さんと盲導犬ペリーとの

日常生活を紹介していただき、しっかり訓練されている盲導犬の工作中的行動に驚かされると共に、ハーネスを外して仕事オフモードの無邪気な様子とのギャップに会場からは笑いも出ていました。後半には、参加者の方がお手本になり、障がいのある方への声のかけ方やエスコートの仕方などを実演され、街で盲導犬に出会った時の注意点や障がいのある方が望まれている思いなどもお聞きし、障がい者理解を深めることができました。

何度も守山の人権学習会に来てくれているペリーは9歳、人間でいう60歳まであと1年となりました。10歳になると盲導犬としての役割を終えて引退犬ボランティアの方と暮らすことになるそうです。仕事をしているペリーの姿を見る機会は、この1年で何回あるかわかりませんが、ペリーが教えてくれた障がいのある方との共生についてしっかり学び適切な行動を取っていきたいと思います。



【参加者の声】

講座の紹介があり、人権講座の存在を知ることができ、参加させていただきました。盲導犬について知らないことばかりだったので、実際に利用されている前田さんに話を聞くことができ、とても貴重な時間となりました。戸外で視覚障害の方と出会った時にどのように手助けするか戸惑う時もありましたが、知ることで自分にもできる手助けがあるのではないかと前向きな気持ちになることができました。これから意識して知った事を周囲の人にも広げながら過ごしていけたらいいなと思います。

「あなたの近くにもいる LGBTQ～性のあり方は十人十色～」

元保健室の先生 井上鈴佳さん 人権講座第3講座

吉身学区人権学習会との共催で、人権講座第3講座を7月26日（日）に吉身公民館会議室を会場に開催しました。会場の席を追加するほどの盛況で、みなさん熱心に聞かれてました。

元保健室の先生であった講師の井上鈴佳さんは、相談に来てくれた生徒との会話をきっかけに、それまでの生活の中で感じてきた自分自身の性に対する違和感について気付かれました。そんな



井上さんの日常

の生活や性の多

様性についてお話し

いただきました。そしてLGB

TQの言葉の意味や性の多様性について理解が深まる講演をしていただきました。人の数だけ性の形があり、それを理解し認めていくことの大切さ、社会的な現状と課題、カミングアウトとアウティングの違いと大切さなど、知識から理解、そして行動につなげる講演をしていただきました。



井上さんの日常の生活や性の多様性についてお話しいただきました。そしてLGBTQの言葉の意味や性の多様性について理解が深まる講演をしていただきました。人の数だけ性の形があり、それを理解し認めていくことの大切さ、社会的な現状と課題、カミングアウトとアウティングの違いと大切さなど、知識から理解、そして行動につなげる講演をしていただきました。

【参加者の声】

実際に話を伺うことの大切さをつくづく感じました。すーちゃんとそらくんが安心して暮らせる世の中が来ますように。何か自分にできることがないかと考えましたが、まずは知る事で理解していくことから始めます。「今まで通り」が大事ですね。これからネットやニュースの見方を変えていきます。ありがとうございました。今日の話題に限らずアライは必要ですね。

「イライラはどこから？心地よい人と人の関わり」

えんぱわめんと堺 北野真由美さん 人権講座第5講座



守山市要保護児童対策協議会との共催で、人権講座第5講座を8月18日（火）に研修室で開催しました。市内学校園の先生方や要対協関係機関の方々と人権講座として来られた市民の皆さんなど、多数お集まりいただきました。「NPO 法人えんぱわめんと堺」の代表理事である北野真由美さんにお越しいただき1時間半

お話しいただきました。おとなも子どもも自分を大切に安心して生きることができる学校園や地域社会、家庭づくりのために、参加の皆さんがファシリテーターとして大人の人権・子どもの人権を守りながら相手に対してどう向き合い、どう接して行くかを学ぶ時間になり、心に響くお話でした。



人権講座特別編（動画配信中）

自分のパソコンやスマホで人権講座に参加いただけるように、動画配信をしています。第1講座でお話いただいた安岡 寛さんによる「言の葉でつむぐ人権～やってみようペップトーク～」をテーマに30分にまとめていただいた動画です。

守山市ホームページからも進めますが、YouTubeで直接「2026年度人権講座」「守山市人権ペップトーク」などで検索しても視聴できます。



人権講座第6講座のポスターです⇒

9月12日（土）に開催予定の人権講座第6講座は、中部地区地域包括支援センターとの共催で「認知症サポーター養成講座」として開催します。所長の山口さんによる講義とキャラバン・メイトのみなさんによるショートドラマで認知症について理解を深め行動できるサポーターを養成します。

受講料
無料

令和8年度守山市地域総合センター 人権講座

～認知症を学び 地域で支えよう～



認知症サポーター養成講座のご案内

「認知症サポーターとは」

認知症は、誰にも起こりうる脳の病気です。認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族、介護者を温かく見守る応援者です。

身近な家族や友人、自分自身が認知症になっても、周囲の理解と心遣いがあれば、穏やかに暮らしていくことができます。

これからも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、認知症について一緒に考えていきませんか。

■日 時 令和8年9月12日(土)

10:00 ～ 11:30

■場 所 守山市地域総合センター 2階 研修室

(〒524-0015 守山市矢島町 3091)

■対 象 どなたでもご参加いただけます（申込不要）

■講座内容 ○認知症について

○認知症の方との接し方について

○認知症サポーターができること など

受講された方には、

「オレンジリング」をお渡しいたします。



＜お問い合わせ先＞

〒524-0013 守山市下之郷三丁目2番5号 すこやかセンター1階

守山市中部地区地域包括支援センター

電話：077-584-5519 FAX：077-584-5363

E-mail：chubuhoukatsu@moriyama-shakyo.or.jp

人権講座第6講座

◆「認知症の人と共に生きるまちをめざして

～今、私たちにできること～」

◆講師：中部地区地域包括支援センター所長 山口 勉さん

キャラバン・メイトのみなさん

◆日時：2026年9月12日(土) 午前10時00分～午前11時30分

◆場所：守山市地域総合センター(玉津会館・公民館) 研修室

*参加費・事前申込不要です。

*参加された方には、認知症サポーター養成講座修了の証であるオレンジリングを差し上げます。

9月開催の講座

子育て講座第1講座

◆「生きる力を育てる子育て～子どもも親も勇気づける～」

◆講師：楽育コンサルタント

クララふたば保育園園長 桜井 美千子さん

◆日時：2026年9月15日(火) 午前10時00分～午前11時30分

◆場所：守山市地域総合センター(玉津会館・公民館) 研修室 託児は遊戯室

*参加費・事前申込不要です。

*講座中の託児を希望される方は、9月11日までにお電話で申し込みください。

(地域総合センター 585-4822)

9月 行事 (地域総合センター・児童センター)

日	曜	行 事	日	曜	行 事
1	火	自由遊びの日	16	水	おやこひろば AM・自由遊びの日 PM 放課後じぶん発見クラブ(子どもの権利)
2	水	おやこひろば AM・自由遊びの日 PM 放課後じぶん発見クラブ(科学)	17	木	幼児クラブ(いちご)・自由遊びの日 PM 中学生自主活動学級(プロジェクト2)
3	木	幼児クラブ(いちご)・自由遊びの日 PM 中学生自主活動学級(プロジェクト1)	18	金	幼児クラブ(もも) 小学生自主活動学級(ユニバーサルスポーツ)
4	金	幼児クラブ(もも)・自由遊びの日 PM 小学生自主活動学級(ユニバーサルスポーツ)	19	土	自由遊びの日
5	土	自由遊びの日	20	日	
6	日		21	月	敬老の日
7	月	なかよしひろば(りす) 自由遊びの日 PM	22	火	国民の休日
8	火	自由遊びの日	23	水	秋分の日
9	水	おやこひろば AM	24	木	あそべません
10	木	幼児クラブ(いちご)・自由遊びの日 PM	25	金	自由遊びの日
11	金	幼児クラブ(もも)・自由遊びの日 PM	26	土	自由遊びの日
12	土	人権講座第6講座・自由遊びの日	27	日	
13	日		28	月	なかよしひろば(うさぎ) 自由遊びの日 PM
14	月	なかよしひろば(うさぎ) 自由遊びの日 PM	29	火	自由遊びの日
15	火	子育て講座第1講座・自由遊びの日 PM	30	水	親子ふれあい教室 AM・自由遊びの日 PM
*	*	* * *	*	*	* * *

9月は「同和問題啓発強調月間」です

滋賀県では、県民一人ひとりが、同和問題について理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、主体的に行動していけるように啓発に取り組んでいます。しかしながら、依然として差別事象が発生するなど、人権尊重の理念が県民のみなさんに十分浸透していない状況がうかがえることから、9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、集中的に啓発行事を実施しています。この機会に同和問題についての理解を深め、差別の解消に向けて、できることから始めてみませんか。人間としての尊厳が保障され、すべての人の人権が尊重される社会をつくりあげるため、同和問題についてこの機会に考えてみましょう。

(県人権施策推進課 2025 年より抜粋)



2025 年度啓発ポスター

【クイズその6】その5の甲賀にある滝は、「三筋の滝」です。正解者は北村喜明さんです。上田上大鳥居から信楽に抜ける道沿いで、近くにはミホミュージアムなどもあります。

クイズその6は、地域総合センターの施設についての質問です。玉津会館・公民館との複合施設である地域総合センターには、研修室や会議室、和室などの部屋の他に遊んだりスポーツのできる遊戯室や屋外にスポーツ広場として夜間照明を備えたグラウンドとテニスコートがあります。さて、テニスコートは何面(コート数)あるでしょうか。わかった方は、担当：古川まで。